

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2000-214173(P2000-214173A)

【公開日】平成12年8月4日(2000.8.4)

【出願番号】特願2000-12901(P2000-12901)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 N 35/04

【F I】

G 0 1 N 35/04

E

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

消耗分析品、特にテストエレメント(22)を収容している1つ以上の室(42)を持つ貯蔵容器(21)から該消耗品を取り出すための装置であって、前記各室(42)は、消耗品取り出しのための取り出し口(29)、および前記消耗品を移送するプランジャ(7)を導入するために該取り出し口(29)の反対側に配置された挿入口(28)を備えており、該取り出し口(29)及び挿入口(28)は前記消耗品を貯蔵するためにフォイルでシールされ、また駆動ユニットにより前記プランジャ(7)を移動させて消耗品を取り出すことができる当該装置において、

消耗品の取り出しのために前記プランジャ(7)の前進中に該プランジャ(7)によって生ずる推力(30)の大きさが、該プランジャ(7)の位置に基づいて制御され得ることを特徴とする、前記装置。

【請求項2】

前記推力(30)が、前記プランジャ(7)が通過する押し出し経路に基づいて制御され得、該押し出し経路は前記装置に関して固定位置を占めているコンポーネントに相関して決定され得ることを特徴とする、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記プランジャ(7)が前記挿入口(28)を覆う前記フォイルを貫通(25)するとき、前記消耗品が前記取り出し口(29)を覆う前記フォイルを貫通(25)するとき、前記取り出した消耗品を予め定められた作業位置(26)に配置するとき、又は、使用後の消耗品を予め定められた作業位置(26)から排出(27)するときのうちの少なくとも1つの作動状態において、前記推力(30)が増大することを特徴とする、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記プランジャ(7)の押し出し動作が前記駆動ユニットの電子的調節により制御され得ることを特徴とする、請求項1から3のいずれか1項に記載の装置。

【請求項5】

前記プランジャ(7)の前記押し出し動作が機械的経路制御、または、カム又は曲線経路を有する機械的制御によって制御され得ることを特徴とする、請求項1から4のいずれか1項に記載の装置。

【請求項6】

消耗分析品、特にテストエレメント(22)を収容している1つ以上の室(42)を持つ貯蔵容器(21)から該消耗品を取り出すための方法であって、前記各室(42)は、消耗品取り出しのための取り出し口(29)、および前記消耗品を移送するプランジャ(7)を導入するために該取り出し口(29)の反対側に配置された挿入口(28)を備えており、該取り出し口(29)及び挿入口(28)は前記消耗品を貯蔵するためにフォイルでシールされ、また駆動ユニットにより前記プランジャ(7)を移動させて消耗品を取り出す当該方法において、

消耗品の取り出しのために前記プランジャ(7)の前進中に該プランジャ(7)によって生ずる推力(30)の大きさが、該プランジャ(7)の位置に基づいて制御されることを特徴とする、前記方法。